

設楽ダム工事事務所公式 SNS 運用ポリシー

1. 目的
本ポリシーは、設楽ダム工事事務所が取得した公式 SNS アカウントの運用に関する事項を定めることを目的とする。
2. 基本ポリシー
本アカウントの運用は、設楽ダム工事事務所が管理する各種情報を発信することで、利用者の利便性を高めると共に、当事務所の業務について理解を深めていただくことを目的とする。
3. 運用方法
公式 SNS の運営主体は設楽ダム工事事務所、アカウントの管理は広報担当官が所属する部署とし、以下のとおり運用することとする。
 - (1) 発信する情報
 - ・ 設楽ダム関連の工事規制情報
 - ・ その他、設楽ダム工事事務所が必要と判断した情報
 - (2) 発信する情報の作成担当
発信する文章・動画は、設楽ダム工事事務所公式 WEB サイト(以下「公式 WEB サイト」という。)に掲載する情報を担当する部署が作成する。
 - (3) 発信にあたっての留意点
 - ・ 誤解を与えない、わかりやすく簡素な情報発信とする。
 - ・ 信頼性が担保できない情報は発信しない。
 - (4) 発信手順
情報の発信にあたっては、事務所長あるいは代行する者の確認を得た上、適時公式アカウントで返信する。
 - (5) 他アカウントへの対応
公式 SNS アカウントは、原則として情報発信のみを行うものとし、コメント、メッセージ等を通じた個々のご意見等への対応は行わないものとする。
ただし、公式アカウントが確認できる公共機関又はこれに準ずる機関、その他設楽ダム工事事務所が必要と判断した者への対応は行うことがある。
 - (6) なりすまし防止
なりすましによる誤情報の流布の防止のため、公式 SNS のプロフィールに公式 WEB サイトのリンクを掲載し、運用ポリシーを参照できるようにする。また、公式 SNS のユーザー名を公式 WEB サイト上に明示する。
なりすましを発見した場合は、公式 WEB サイトにおいて情報を発信し、なりすましアカウントが存在することへの注意喚起を行うものとする。
 - (7) 利用の促進
設楽ダム工事事務所は、利用者の信頼性向上のため「公共機関アカウント」登録機能等が存在する SNS においては、これに登録する。
 - (8) 公式 SNS に記載するリンク先
公式 SNS に記載するリンク先は、他機関の所有する情報等を引用する場合を除き、原則公式 WEB サイトとする。
 - (9) 状況の監視
アクセスする公式 SNS 画面の状況について異常がないか、適時確認を行う。
4. 運用ポリシーの周知・変更等
本ポリシーの内容は公式 WEB サイトに掲載し、周知する。また、本ポリシーは必要に応じて変更するものとし、その場合は、変更した旨を公式 SNS アカウントにより発信し、周知する。

5. その他

情報発信については、平成25年5月1日付 内閣官房情報セキュリティセンター事務連絡「政府機関におけるソーシャルメディアの利用に係る情報セキュリティ対策等について(注意喚起)」に基づき、運営する。

SNS の利用について、なんらかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに管理者が利用を中止し、プロフィールや名前、お知らせ内容の変更や削除、アカウントそのものを削除するものとする。

以上